

2019-6-8

きこえない・きこえにくい

子どもたちの成長と手話

神戸大学 河﨑佳子

本日お話しする内容

- 1. 心理的支援をとおして気づき、考えてきたこと
 - 1. 手話から遠ざけられて育った人々の体験と手話がもたらすもの
 - 2. 軽・中等度難聴者(児)の心理
 - 3. 愛着形成と手話
 - 4. 早期支援のなかで大切にしていること
- Ⅱ. 乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」~大阪府からの発信~
 - 5. 手話について
 - 6. 手話を言語と認める早期支援と教育
 - ~手話言語条例を制定するからには~
 - 7. 大阪府の乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」

Ι.

心理的支援をとおして

気づき、考えてきたこと

1. 手話から遠ざけられて成長した人々の体験

健聴者モデルの大きさ

誤った自己認識

アイデンティティ形成上の課題(自尊感情・時間的展望)

親子関係の問題

庇護と依存 ⇔ 強制と服従 → 思春期以降の家庭内暴力 養育における「ことば」の剥奪(奪われた<u>生活言語</u>)

孤独と空想

学校でも、茶の間でも・・・ → 心的防衛として空想・読書 行動化の大きさ(暴力、自傷行為etc.) → こころの叫び

「お願いだから、わかって!!」

1. 手話から遠ざけられて成長した人々の体験

思春期以降に問題化

対人関係困難,人格形成上の課題, 行動化(暴力,自傷), 症状化(うつ,神経症,心身症)

手話がもたらす発達の質的変化~手話の威力と逞しさ~

- ◎映像思考が保障される。
- ◎コミュニケーションにおける

同時性 相互性 対等性 効率性 を保障する。

◎映像記憶の想起が活性化される。



- ◆論理的思考の可能性を広げる。
- ◆感情体験を可能にする。



「情報のやり取り」を超えた「真のかかわり合い」を可能に

子どもたちに、ことばの形ではなく、ことばの

「意味」に集中してもらえる言語使用の重要性

古石篤子(2019)「大阪府手話言語条例シンポジウム報告集」



説明やディスカッションの「内容」に集中できる言語で教育を受けることの保障

手話が心理発達(人格形成)にもたらすもの

◎愛着形成と手話

「かかわり合う能力」の発達

対人関係の基盤

愛着対象を知り、その内在化を可能にするためのやりとり

(ご) 信頼感

◎自尊感情と手話

「全部わかる自分」を実感

「相手にわからせる(伝える)ことのできる自分」を実感

「ありのままの自分」を是とする体験

◎アイデンティティ形成と手話

自分と同じことばをもって生きる存在(仲間・先輩)との幅広く、深く、 豊かな出会い

2. 軽・中等度難聴者(児)の心理

◎障害認識の難しさ ~本人も家族も社会も~☆きこえる時と、きこえない時のある人々☆ 努力しなければ存在しない音声言語

◎自尊感情の傷つきとその曖昧化

心の低温火傷

◎軽・中等度難聴者にとっての手話
☆アイデンティティとの関係

人工内耳装用によって、重度難聴児も

軽・中等度難聴レベルのきこえを体験する。



音声言語を獲得し、口話を用いた生活や学習

を目指していく。だが、健聴者と同じようには

「きこえない」存在である事実はつづく・・・

目で生きることの保障

健聴者と同じようには「きこえない」存在として成長する子どもたち

- ・息をするように入ってくる「ことば」との出会いの大切さ
- ・「全部わかる」体験をしてこそ知る、「わからない」自覚の大切さ

きこえない人々は、「目で生きる」人々 その能力を最大限に引き出す早期支援を実現し、 療育・教育につなげたい。 長期的で幅広い発達ラインから子どもの成

長を捉えるとき、乳幼児期からの手話存在

が子どもの成長と親子関係に与える利益の

大切さを心に深く刻んでいきたい。

難聴児も人工内耳装用児も、手話は必要

3. 愛着形成と手話

愛着(アタッチメント)って何?

人と人との間に生じる永続的な

情緒的絆(きずな)

かかわりあいをとおして築かれるもの

愛着って、どうやって生まれるの?

愛着形成のプロセス 0~3歳

わたしは安全 この世界は安心 この人(ママ)が安全をくれる この人が安心をくれる この人(ママ!)は、わたしの表現に応えてくれる わたしの表現は待たれている、ママに喜んで受けとめられる ママの心の中には、わたしがいる わたしとママは、いろんなやりとりができる、伝え合える わたしの心の中にも、ママがいる

愛着形成って、なぜ大切なの?

ママとの関係をとおして形成される愛着は、その後の 人生における対人関係の「鋳型」になります。 この「鋳型」がOK!であれば、 パパ・おじいちゃん・おばあちゃん・保育園や幼稚園 の先生・お友だちやお友だちのママ... 次第に広がっていく対人世界で安定した関係を体験 しやすくなります。

だいじょうぶよ! すごいなあ!

You are OK!

I am proud of you!

ゆるぎない関心をもって、味方になって応援

してくれるママ・パパを

心の中に保てるよ!!

の3歳児さんになってほしい



その願いは、

聴覚に障害をもつ子どもたちに

対しても同じ



手話のあふれる早期支援の重要性!

○ お母さん(主たる養育者)の心の支援赤ちゃんの最初の'心理的体験'は感情に彩られたママの情緒状態 = 最初のコミュニケーション体験

◎ すこやかな愛着形成

ママの心を守ろう!

○ お母さん・お父さんのペースに合わせた障害認識

お母さん・お父さんの障害認識 ⇒ 子どもの障害認識

<親>きこえない友人をもつ
(きこえない人々に対する理解と尊重)

<子>仲間との出会い/モデルとの出会い ありのままの自分で認められているという感覚

(自尊感情を伴うアイデンティティ形成の基盤)

◎聴覚障害児を、次世代を育てることのできる

「きこえない大人」に育てるという視点

◎数十年後、親の老後について、きこえの異なる

きょうだいが対等に話し合えることを目標に!

◎ 3歳までの親子関係における「手話」存在の威力

ものごころつく以前の子どもたちが、 どれだけ考え・感じ・理解しているか!

- ◎ 家族との関係のなかで、「聴者との共存」を楽しむ
- ◎ きこえない子がマジョリティー(多数派)になる体験

5. 手話について

手話言語 (Sign Language)は 独自の文法構造をもつ、独立した言語である

手話言語環境(ネイティブサイナーとの交流) が保障されることによって<u>手話は自然獲得され</u> る(母語となる)

ネイティブサイナー

native signer

手話言語を自然獲得したサイナー

手話言語で話すときには、頭の中に日本語がない

手話言語を「映像言語」として、そのまま理解する

◇ 日本語 = 文法として「日本語」

◇ 日本語(口話)に合わせて手話表現を付ける

= 文法的には「日本語」

◇ 日本手話言語 = 文法として「日本手話言語」

日本語と英語で例えると…

◇私は、今、皆さんに手話についてお話ししています。

文法として日本語

◇ I, now, to you every one, sign について、talkしています。

日本語対応英語=文法的には「日本語」

♦ Now I am talking about sign to you, every one.

文法として英語

獲得 acquisition と 習得 learning

子どもたち

楽しんで吸収、手話言語の獲得!

保護者

楽しみながらがんばろう、手話言語の習得!

6. 手話を言語と認める 早期支援と教育

~手話言語条例を制定するからには~

コミュニケーションにおける <u>対等性、同時性、相互性、効率性</u>が、 その子にとって最善に保障されることばで、養育を開始し、 教育へとつなげていく。

「全部わかる」体験を知って育つ。

手話言語条例はどのような役割を果たせるか?出発点は、早期支援!

7. 大阪府の 乳幼児期 手話言語獲得支援事業 「こめっこ」

きこえない子どもが 手話を獲得し、手話で学び、手話を学ぶ

大阪府手話言語条例(2017.3.29公布・施行)

大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例

第三条(手話の習得の機会の確保)

府は、市町村、聴覚障害者の日常生活及び社会生活の支援を 行う民間の団体並びに学識経験のある者と協力して、

聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族と共に手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする。

「乳幼児期手話言語獲得支援事業」

〇手話を必要とするきこえない乳幼児が言語を自然 獲得するためには、日常生活の中で特に「手話」に 接していくことが必要。

〇しかし、きこえる家族のもとに生まれた場合、 きこえない乳幼児にとって、その手話言語を自然に 獲得する環境ではないことが多い。

<u>乳幼児期から「言語としての手話」</u> の獲得を支援する仕組みが必要

こめっこ

*乳幼児期手話言語獲得支援事業 *

「大阪府と公益社団法人大阪聴力障害者協会との手話言語条例に基づく施策の推進に関する協定」に基づき、大阪府と大阪聴力障害者協会が連携・協力して、実施するもの (日本財団助成事業)



乳幼児期手話言語獲得支援事業

きこえない・きこえにくい子どもたちとその家族が、 手話とろう者に出会える場

「こめっこ」2017年6月17日 open!

Communicative Members, Kirari Kids of Osaka

コミュニケーションの芽を育む子どもたち



乳幼児期手話言語獲得支援事業の目的

子どもの手話言語獲得
 遊びを中心とするかかわりをとおした自然習得)
 ならびに保護者の手話習得を支援すること

2. 同一化できる対象(ロールモデル)を得ることによって、 子どもの健全なアイデンティティ形成を促すこと

河﨑、物井、久保沢(2018)特殊教育学会第56回大会

乳幼児期手話言語獲得支援事業の目的

3. 1. 2. をとおして,保護者が安心して子どもの「きこえ」を受け入れ,手話に開かれたコミュニケーションを親子で体験できるようになること

4. 3. をとおして、 愛着形成を確かなものにすること

乳幼児期の子ども支援

- ◎「手話でやりとりする」体験の保障
 - → 愛着形成 認知発達 人格形成
- ◎「手話言語を獲得する」支援
 - =ネイティブサイナー(手話言語の話者)になる機会を保障する
- ◎「手話で成長し、より高度な手話言語を習得する」機会の提供
 - **=ネイティブサイナーとかかわる環境を保障する**

療育(聴能訓練や口話訓練)や医療(人工内耳装用) との両輪で、OK!

乳幼児期の保護者支援

◎情報提供:手話の紹介 手話を使う人々の紹介

手話言語と日本語習得との関係についての情報

◎「手話を学ぶ」機会の提供:

育児に生かせる、楽しい手話学習

◎「手話のあるコミュニケーションを体験する」機会の提供

ぐーとパーでおはなし! 絵本を手話で楽しみましょう!

こめっこ活動の流れ

	<全体での活動> スタッフ紹介、手話表現遊び(手話ぱんぱん)、絵本よみ	
第	O~2歳児のグループ	3歳以上のグループ
部	保護者も一緒に やりとりをして楽しむ	楽しみながら、手話に触れる遊びをする 手話つくろう、クイズ、ゲームなど
	子どもたちのなまえよび 絵本、手話表現遊びなど	※保護者は参観
休憩		
	保護者	3歳以上の子どもたち
第二	手話ろうタイム10!(ミニ手話学習会)ミニレクチャー・保護者交流・講演会	部屋を移動してスタッフと遊ぶ
部	※0~2歳児は保護者と同室で スタッフと遊ぶ (絵本、パズル、お絵かきなど) _{県ろう教育}	ルールのあるあそび (カードゲーム・表現あそび・競争ゲーム等) 絵本よみ ************************************

手話ぱんぱん 絵本よみ さまざまなあそび

独自の文法・表現・リズムに出会い



手話言語を読み取って理解する力を育てる

手話言語で伝える力を育てる

幼児たち、こめっこをとおして

ルールがわかる

プロセスがわかる

「わかること」「伝えられること」を実感する

多くのロールモデルと出会う



マジョリティー体験をする

河﨑(2018) より

ママ・パパは、こめっこをとおして

ルールがわかる子どもを知る

プロセスがわかる子どもを見る

笑顔いっぱいに楽しむ子どもを見る

目で生きる子どもを実感する



子どもたちの前に立つのは、

ネイティブ・サイナー/バイリンガル・サイナー

保護者に向けては、

すべてのやりとりに手話通訳・音声通訳を保障

BABYこめっこ 2018. 4 に始まりました!

対象は、主に、O~3歳のきこえない子どもをもつ家族

◎ 保護者の手話習得支援

毎週金曜日の午後

◎ 子どもの発達やかかわり方等に関する、個別相談支援

小集団活動(手話のあふれる環境での保育付)・・・手話言語獲得

大阪府の委託事業

ご清視 ご清聴 ありがとうございました。



参考文献

『きこえない子の心・ことば・家族』(河﨑佳子)明石書店 『聴覚障害者の心理臨床』(村瀬嘉代子編)日本評論社 『聴覚障害者の心理臨床②』(村瀬・河﨑共編著)日本評論社 『手話・言語・コミュニケーション2』(日本手話研究所編)文理閣